

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

「ボランティア運転講習会助成金」助成範囲拡大 上限額以内であれば、交通費なども支給対象に

2007年度より、通院介護支援事業「ボランティア運転講習会助成金」の助成範囲が拡大します。従来からの講習費用のほかに、受講にともなって発生した旅費、食事代が新たに支給対象に加わることになりました。4月1日以降は、支給上限額（15,000円／1人）以内であれば、交通費などについても助成金を申請することができますようになります。

当初、「ボランティア運転講習会助成金」は講習費用への助成のみを想定

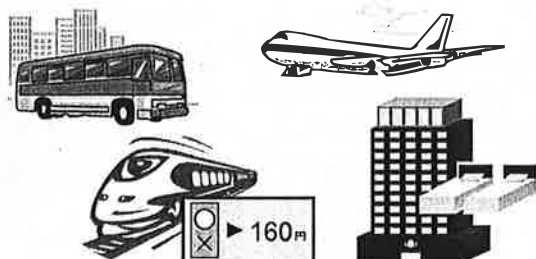
して設置されましたが、実際の受講時には、講習費用のほかに、交通費や昼食代といった諸費用が少なからず発生することが明らかになってきました。そこで、今回、諸費用についても助成金を充当することができるよう、新たに助成範囲が拡大することが決まりました。

なお、助成範囲が拡大されるのは2007年度事業からですので、2006年度事業については、従来通り、講習費用のみが支給対象となります。

4月1日からの助成対象

旅費

旅費の種類などは、全腎協の旅費規程（「役員・事務局担当者のためのガイドブック」掲載）に準じます。公共交通利用の場合の運賃、ならびに宿泊代が該当します。



講習費用



食事代



対象外

タクシー代



運転講習に 無関係



2月5日、東京ハンディキャブ連絡会等主催による「第19回 移送サービス研究協議会」が都内で開催されました。当日は、NPOや地方自治体職員など、100名近い参加者が全国から集まり、事例報告や議論が活発に行われました。

午前中は分科会形式がとられ、参加者は3ヶ所に分かれて勉強・議論を行い、午後は全員参加による討論会（全体会）が開かれました。以下では、送迎担当が参加した、第2分科会と全体会のもようを報告します。

（午前）第2分科会

今、問われる移動の権利

～昨今の行政施策の様相～

第2分科会は、島津淳氏（北星学園大学助教授）と斎藤 明代氏（杉並区保健福祉部管理課 主査）による、それぞれがかかわった移送関連施策の事例発表が中心でした。

島津氏がかかわった北海道南富良野町は、高齢者世帯が多く、雪下ろしなどの住宅維持が困難、通院送迎する家族がいない等の理由で、施設入所する高齢者が非常に多いという問題を抱えていました。同町のような寒冷過疎地域の場合、住居施策と移送サービスが重要と島津氏は言います。なお、南富良野町は、高齢者向け住宅の整備と福祉有償運送により、施設サービス利用率を下げることに成功しました。

斎藤氏は、杉並区が計画する「杉並区移送サービス情報センター」について 発表しました。同センターは移送

サービスに関する各種相談受付のほか、区内の移送サービス団体（福祉タクシー、NPO、社協等）についての情報を網羅し、利用希望者からの問い合わせに応じて、最適な移送サービス団体へとつなげるコーディネート機能をもつ予定です。

（午後）全体会

「カンカン ガクガク！

移送サービス徹底大討論」

午後の全体会は、メイン討論者を中心に、移送サービスの今後のあり方についての討論が行われました。

主な議題には、「STSは公共交通か？」「福祉有償移送にも二種免許は必要か？」「利用者のニーズにどこまで応じるべきか？」「STSとバリアフリーの関係性について」などが挙がりました。利用者ニーズについての議論では、通院送迎団体として北九州「さわやか」山田理事長が発言をもとめられる場面などもあり、参加者を巻き込んだ討論会となりました。

メイン討論者：阿部司氏（東京HC連絡会代表）、秋山 哲夫氏（首都大学東京 都市環境学部教授）、今福 義明氏（DPI日本会議）、荻野 陽一氏（東京HC連絡会副代表）ほか

